

# 富加町会計年度任用職員（保育士）募集のご案内

富加町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

## 1. 応募方法

富加町役場こども課に備え付けの採用試験申込書に次の書類を添えてこども課へ提出してください。

(採用試験申込書は富加町ホームページ[<http://www.town.tomika.gifu.jp/>]からも取得できます。)

- 1) 履歴書（町指定の様式でA3サイズ） 1通
- 2) 写真（縦5.5cm、横4.5cmで、6か月以内に撮影したもの） 1枚（履歴書に貼付）
- 3) 保育士資格を証明するものの写し 1通

## 2. 応募期限

令和6年8月9日（金）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日の受付は行いません。）

## 3. 選考の方法

選考は、履歴書による書類審査及び面接により行います。面接日時及び場所については、本人に通知します。

## 4. 結果の通知

採用（不採用）については、本人に通知します。

## 5. お問い合わせ先

富加町役場 こども課（0574-54-2121）

## 6. 職種及び勤務条件等

令和6年9月1日から令和7年3月31日までですが、再任用（2回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。

職種及び募集人数	採用条件	勤務場所	勤務時間	勤務内容	報酬額等
保育士  1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士資格取得者又は取得見込みの方</li> <li>・通勤可能な方</li> </ul>	とみか こども園	毎週 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 (休憩45分を含む) (勤務日数、勤務時間をご相談に応じます)	・保育業務	月額 181,258 円～  ※詳細は「勤務条件等の概要」をご覧ください。

### 勤務条件等の概要

項目	会計年度任用職員
報酬額等	上記表の報酬額等に記載の月額及び時間額は、「富加町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」によるものであり、今後条例改正等により変更される場合があります。
任用期間	任用間は原則令和7年3月31日までですが、再度任用（2回まで）される場合もあります。ただし、再度の任用を保証するものではありません。
報酬支払日	月額報酬の場合は当月18日支払いです。時間額報酬の場合は、翌月18日支払いです。
休暇	勤務日数により年次有給休暇が最大10日間付与されます。その他、特別休暇・休業制度（付与条件、有給・無給あり）があります。
賞与・退職金等	勤務時間等に応じて、期末・勤勉手当を支給します。退職金はありません。
通勤手当	通勤距離が片道2キロメートル以上となる場合は支給します。
時間外勤務	時間外勤務に係る報酬は支給します。
社会保険等	勤務条件により、岐阜県市町村職員共済組合・厚生年金保険等の適用があります。
服務等	地方公務員法の服務規程（守秘義務・職務専念義務・政治行為の制限など）及び懲戒処分に関する規定が適用されます。